

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

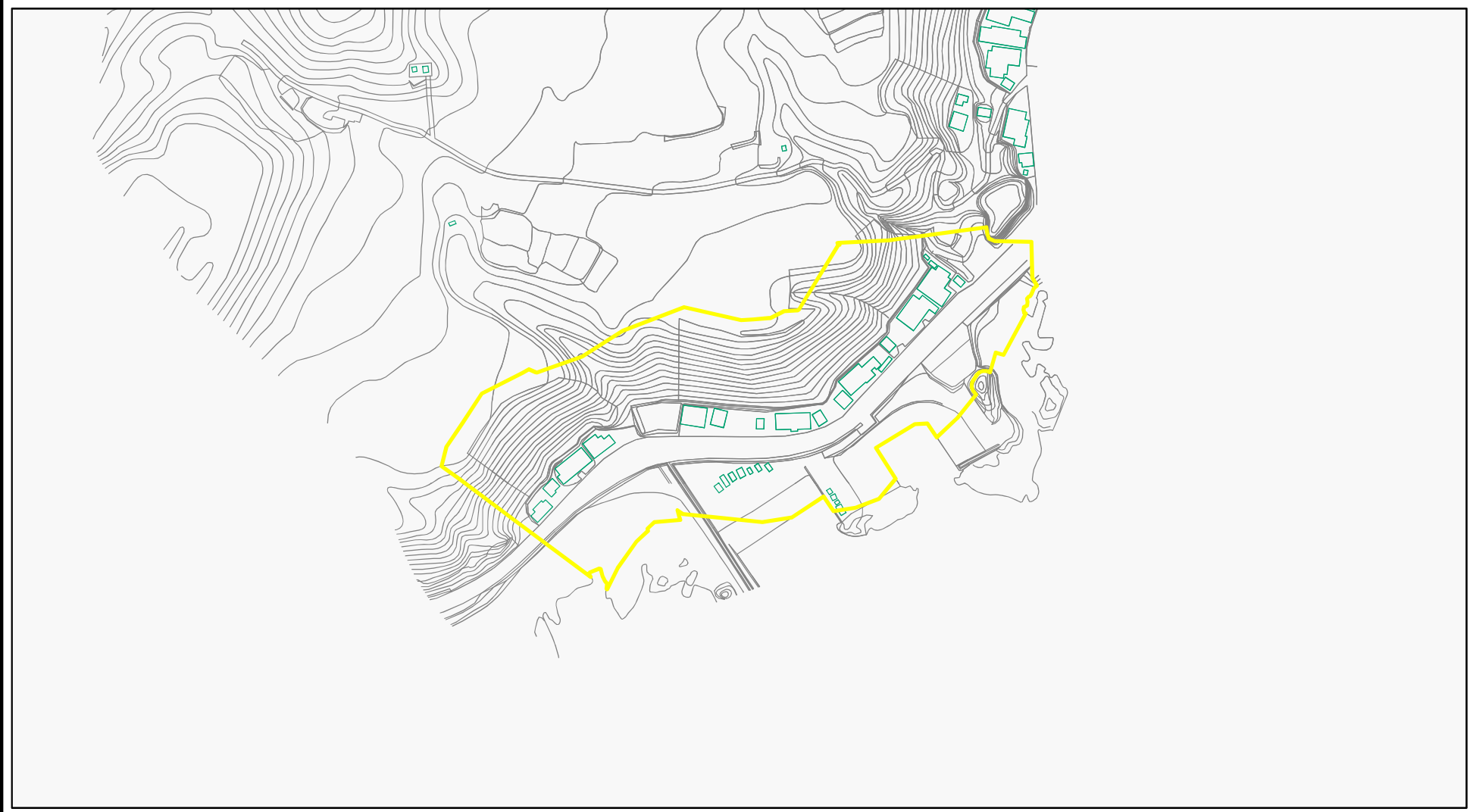


(1/25,000)

<p>様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図</p>	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-1290
	箇所名	下台
	所在地	秋田県男鹿市船川港小浜字下台及び同市船川港本山門前字垂水

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第763号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
 区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域	
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

±

縮尺

1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1290
告示番号	第264号	箇所名	下台
告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港小浜字下台及び同市船川港本山門前字垂水

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

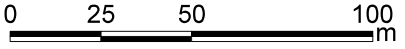


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		+	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1290
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第264号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		1:2,500		告示年月日	平成29年5月19日	所在地
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1290
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	第264号	箇所名	下台
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港小浜字下台及び同市船川港本山門前字垂水	

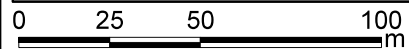
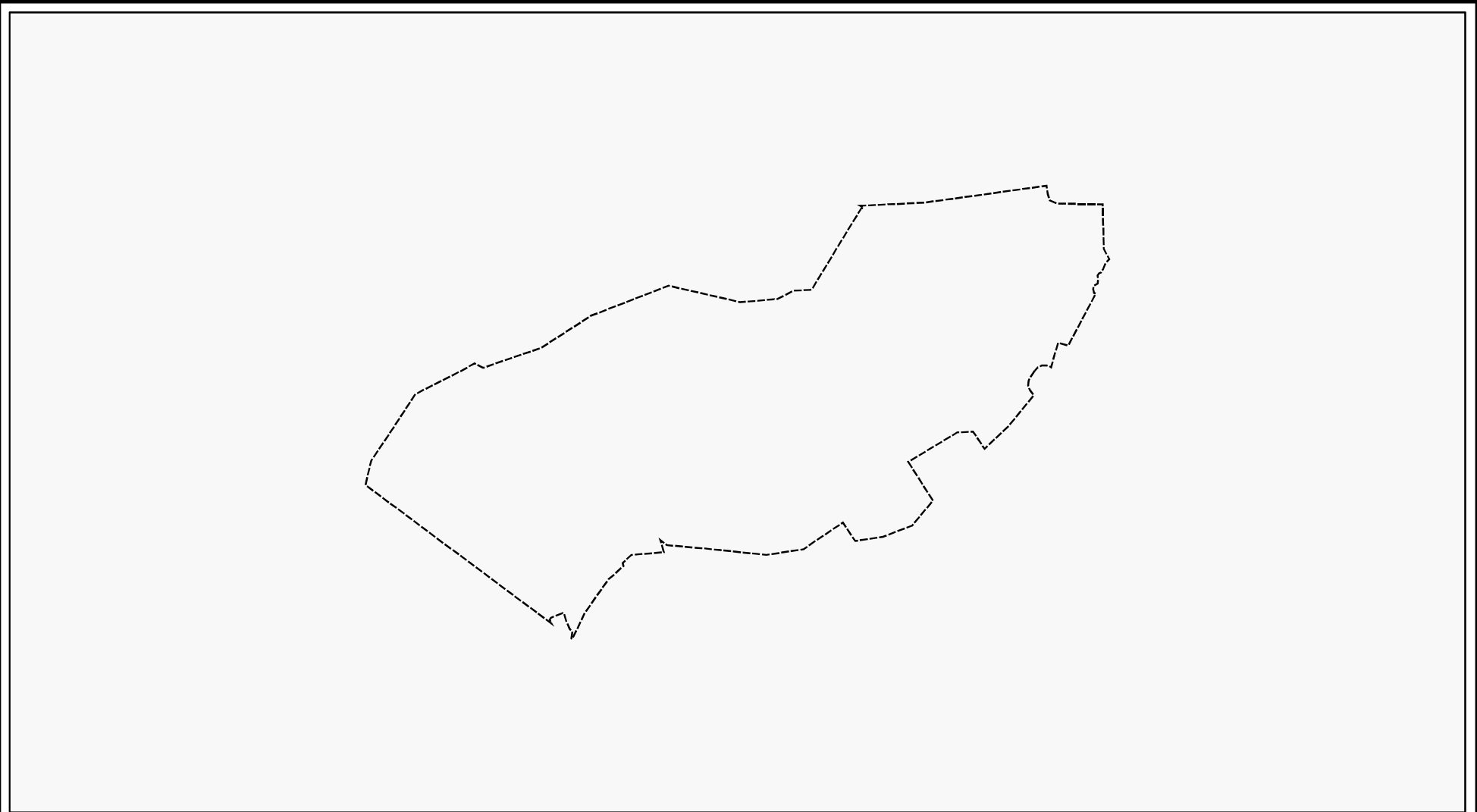
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1290
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	第264号	箇所名	下台
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港小浜字下台及び同市船川港本山門前字垂水

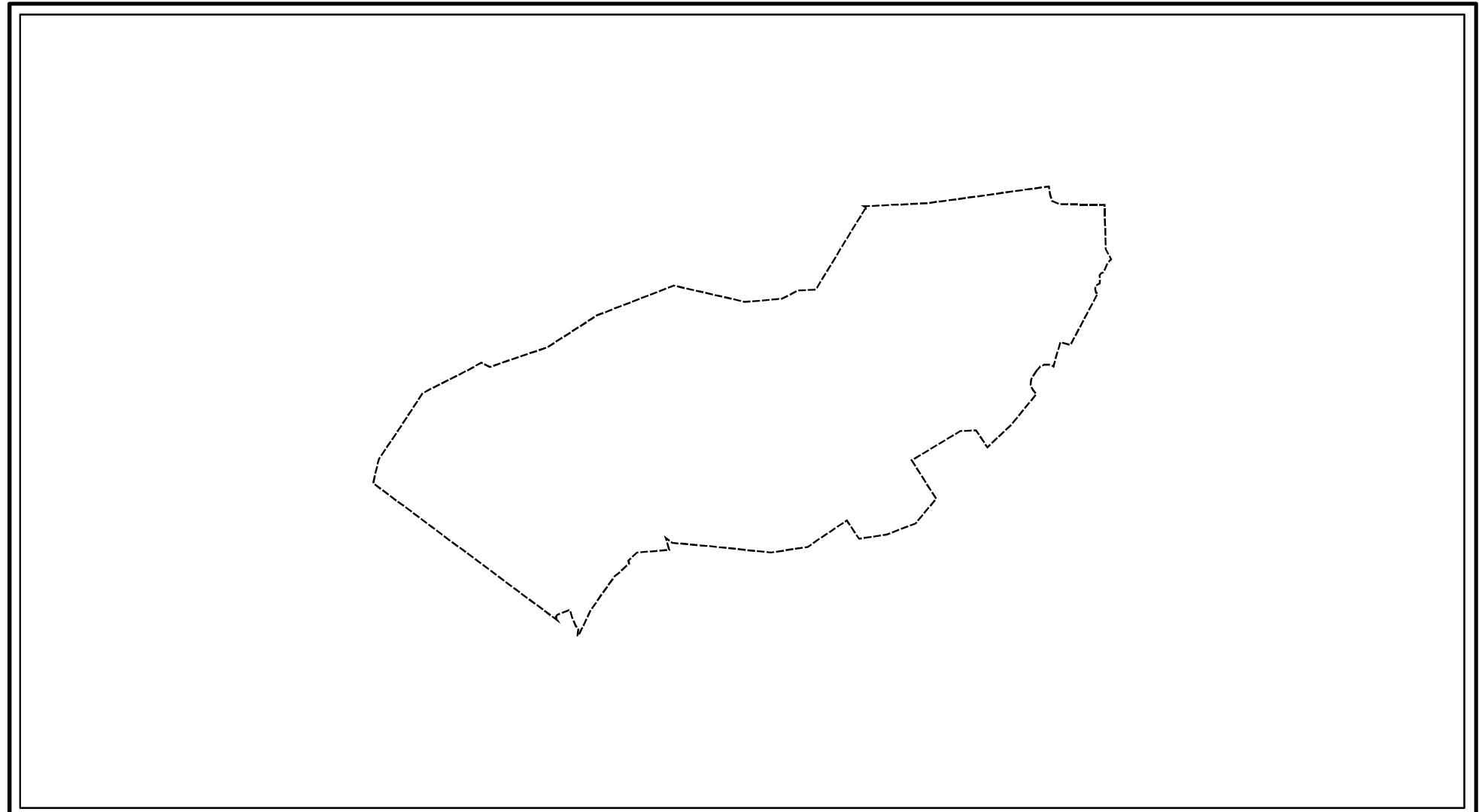
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		+	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1290	
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	縮尺	告示番号	第264号	告示年月日	箇所名	下台
		それ以外の区域					1:2,000	平成29年5月19日

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 I-1290
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域 		
		縮尺	告示年月日	所在地
		1:2,000	平成29年5月19日	秋田県鹿角市船川港小浜字下台 及び同市船川港本山門前字垂水

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類 告示番号 告示年月日	急傾斜地の崩壊 第264号 平成29年5月19日	箇所番号 箇所名 所在地	I-1290 下台 秋田県男鹿市船川港小浜字下台及び 同市船川港本山門前字垂水
--------------------------------------	----------------------------------	--	----------------------------	--